

# 韓国におけるITを利用した地域づくり

～「サイバービレッジ」事業～

研究員 山 根 茂 幸

今年1月から2ヶ月間、当センターと研究交流を進めている韓国・江原発展研究院に派遣される機会を得た。情報通信技術（IT）が世界的規模で発達し、活力ある地域づくりにITを積極的に活用していくことは、世界共通の課題となっている。そこで、韓国におけるITを利用した地域づくりについて、現地を訪問し、担当者等から話を伺うなど、直接見聞したので、その結果を報告する。

韓国では、1999年から始まったサイバーコリア21（創造的知識基盤国家建設のための情報化ビジョン）などにより、情報化を進めている。

その結果、総務省の外郭団体「Eジャパン協議会」が2000年11月から2001年2月にかけて行った日本、韓国、米国のインターネット利用調査では、インターネット利用者のうちADSLやケーブルテレビ等を利用したいいわゆるブロードバンド回線利用者が9割を占めるなど、超高速情報通信網の整備が進んでいる。

また、米ニールセン・ネットレイティングスの2001年7月の調査では世界28ヶ国の中で、インターネットの利用時間が19時間20分と一番長く、接続回数も26回と最も多くなっており、国民の生活の中にインターネットが溶け込んでいることがうかがえる。

しかし一方で、2001年3月に韓国政府が行った情報化実態調査では、世帯別のコンピュータ保有率が全国平均53.8%に対し、農林漁業者は26.7%と職業別の中で一番低くなっており、都市と農村間での情報格差も存在して

いる。

そこで、政府では2000年から農漁村でモデル地区を選定して地域情報化を進める「サイバービレッジ」事業を実施している。

情報化モデル地域「サイバービレッジ」事業は、農漁村の情報化モデル地域を提示することで国内の情報化に対する意識を高めるとともに、地域住民の生活の質の向上をめざすほか、ITを通じて地域共同体意識を向上させることを狙いとした事業で、江原道では原州市にある黄屯里・松桂里で、2000年1月から1年間、実施された。

### 黄屯里・松桂里の概要

黄屯里・松桂里は、原州市中心地から南東へ34キロ離れた、海拔500メートルの周りを山に囲まれた中山



黄屯里・松桂里

間地にあるのどかな農村である。人口は約



サイバービレッジマスコット

1,200人、世帯数は約400世帯で、そのうち約8割が農家で、きゅうりやトマトの温室栽培、涼しい気候を利用して白菜、大根などの野菜栽培、稲作など、農業が基幹産業である。生産された作物は、ほとんどが原州市で消費されている。

都市と農村でのコンピュータ普及の格差は前述したとおりであるが、黄屯里・松桂里においても、事業実施前は、自宅でのコンピュータ普及率は13%と低い状況であり、コンピュータとは縁のない生活を送っている人も多数であった。

このような地域で、「サイバービレッジ」事業が実施された目的は、具体的には次のとおりである。

- (1) 都市に比べコンピュータに接する機会が少ない農漁村地域への、超高速インターネット網の構築、コンピュータの配布による、農漁村の情報活用能力の向上
- (2) 都市と農漁村の情報格差の解消
- (3) 農漁民など需要者中心の情報化推進により、地域の情報創造機能の向上及び農漁業分野での先端情報システム活用
- (4) 住民間の情報交流を促進し、地域共同

体意識と人間性を回復させる、これまでにない情報交流パラダイムを造成

- (5) 情報化を通じ、農村地域の経済を活性化させ、農家所得の増大を図り、地域住民の生活の質の向上

事業は、江原道が主管し、国、原州市、民間会社の支援を受け、1,326百万ウォン（約1億3千3百万円）の事業費が投じられ、情報化による地域づくりがスタートした。以下では、事業の詳細について報告する。

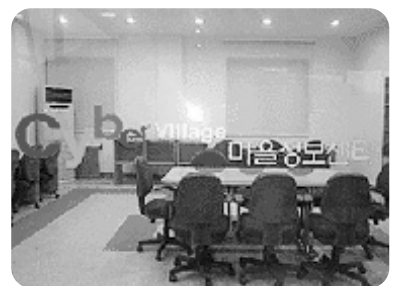
## 情報化基盤の整備

### (1) コンピュータ等の配布

住民が個人で使えるコンピュータ100台とインターネットテレビ66台が、民間の事業協力会社から無償提供を受けて、住民代表15人で構成する情報化推進委員会で選定した世帯に1台ずつ配布された。配布された世帯は40代から60代までの年齢の人を含む世帯で、50代がいる世帯が最も多くなっている。コンピュータ配布100世帯と情報センターなどにはウェブカメラなどの画像電話装備や文書作成ソフトなど日常生活に必要なソフトも配布されている。

### (2) 情報センター

コンピュータ等の配布世帯に選定されなかった住民を中心にだれでもいつでも自由にコンピュータを使用



情報センター

できる場を提供するため、約15坪ほどの情報センターが市役所支所の中に造成された。ここには、8台のコンピュータなどが置かれ、コンピュータ教室の開催など住民の情報化向上の拠点となっている。

### (3) 超高速インターネット網の構築

コンピュータの配布にあわせて、超高速情

報通信網も整備されていった。すなわち、コンピュータを配布した各家庭まで、ADSL回線が設置され、超高速インターネット接続の環境が整えられた。ちなみに、韓国では2005年までに国内すべてに超高速通信網を整備する計画で、江原道では2001年9月までに面などの行政分庁舎所在地までADSL回線が整備されている。この回線を利用できるのは分庁舎から半径5キロ以内の家庭で、それ以上離れた家庭では、初期費用39万ウォン（約3万9千円）を払って衛星によるインターネットサービスを受けることが可能である。

当初、住民の間には、ADSL回線に関して、月額28,500ウォン（約2,850円）の使用料は、1世帯当たり年間平均所得1,100万ウォン（約110万円）の住民には財政的に負担が大きくなることから抵抗があった。そこで、回線が開通した2000年8月から1年間、月額回線使用料の半額を支援した。1年間使用した結果、住民も必要性を理解し、2001年8月以降は、全額を支払っている。また、無償配布の100世帯のほか、36世帯が自費でコンピュータを購入し、超高速網を利用するなど、広がりを見せている。

#### 教育機会の提供

情報化基盤が着々と整備される一方で、これを使いこなすための学習機会の提供も手厚く行われた。通算64回の情報化教室が情報センターで25台のコンピュータを使って開催され、延べ1,788人が受講し、コンピュータ基礎、文書作成、インターネット活用方法、電子商取引、農家経営帳簿プログラム活用方法などを学んだ。この教室のほか、2000年4月から1年間、毎日夜7時から9時まで情報センターに講師を常駐させて、基礎教育を集中して繰り返し実施した。このおかげで、これまでコンピュータをさわったこともなかった高齢者も孫とのメール交換など、コンピュ

タを使えるほどになっている。一般的にコンピュータ弱者と言われる高齢者等に、孫とのメール交換など使う楽しさを知ってもらうことは、自主的に学習をするインセンティブとして、とても重要であると思われる。この村の場合、学習機会の提供と学習場所の提供が相まって、一緒に学ぶ仲間が形成され、互いに情報交換し合う環境が醸成されたことも、学習を促進した重要な要素となった。

さらに、学校休業中には大学生がボランティアで、各家庭に出向いて作動指導なども行った。

また、地域や学校、観光農園等のホームページを21個構築し、地域の案内などの情報のほか、住民がアドレスを取得し送受信できるEメールサービスの提供、画像対話サービスの提供などを行っている。

#### コンピュータ配布の経済的効果

住民所得の増大を掲げてスタートしたこの事業によって、コンピュータが配備され、本格的に活用できるようになって以降、初期の目的どおり実際に所得が増大する農家が増えている。以前は、この地域で生産される農産物は、仲買人に彼らの言い値で引き取られていたが、インターネット活用で、農水産物市場での取引価格を随時入手し、高値で農産物を出荷できるようになった。おかげで、2001年度の所得が前年度より2倍以上増加した農家も現れている。

また、ホームページの中に農産物電子市場を構築し、消費者等から直接農産物の注文を受け、販売する動きも広がっている。電子市場では、まず農家が生産した農作物を希望価格などとともに掲示し、それをもとに消費者がEメール等で申込みを行う。農作物は郵便局から宅配され、代金は銀行振込等で決済される。このシステムを上手に活用すれば、顧客管理などきめ細かい消費者サービスや中間流通費用の節約により低価格での提供など競

争力の強化が可能となる。

このほか、ホームページには農業技術センターなど様々な機関とリンクがあり、気象情報や病害虫予防など専門農業情報も、インターネット経由で取得し、営農基盤の向上に貢献している。

このような農村での韓国国内最初の実組みは、マスコミ等でも大きく取り上げられ、農業以外の収入も大きく増加している。ある観光農園では、ホームページとリンクさせた農園のホームページ上で宿泊予約などができるようにしたところ、前年より2倍以上の観光客が訪れ、1,000万ウォン（約100万円）以上農外所得が向上した。また同時に、観光客増加は、周辺食堂などの売上増にも波及しており、地域経済の活性化に大きく寄与している。

#### 遠隔映像治療システムの構築

地域には、診療所が1ヶ所あるが、看護婦1人しか常駐しておらず、医師の診断が必要な場合には、34キロ離れた原州市の病院に行

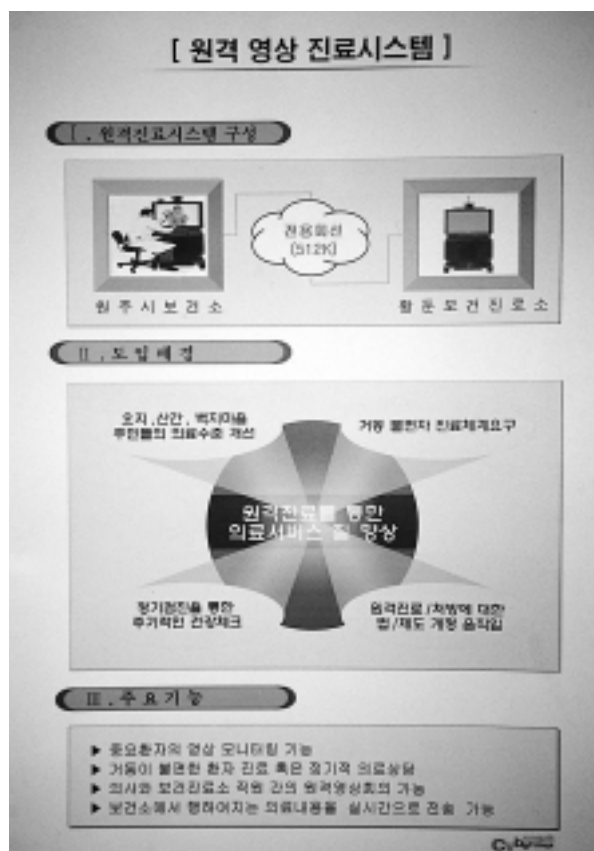
かなければならなかった。このような状況を改善するため、遠隔映像治療システムの設置が進められた。すなわち、地域の診療所と原州市保健所を専用回線で結び、緊急の場合を除き、毎週水曜日、映像や遠隔聴診器を使用して、住民は遠く離れた原州市保健所の医師の簡単な診療や薬の調合の指示、定期的な健康相談、糖尿病予防教育などの保健教育を受けられるのである。

このシステムにより、移動などの患者の負担が軽くなるとともに、良質な医療サービスが提供されている。気になるのは費用であるが、現在はモデル事業で市の保健所と結んでいることもあり、映像遠隔治療システムにかかる費用は無料である。今後保健所以外の医療機関との連携を考えていく場合、解決しなければならぬ問題になるであろう。

#### 無人民願証明書発給機の設置

韓国では、政府の方針のもと、行政への申請等に関するIT化を進めているが、今回の事業では、この一環として「無人民願証明書発給機」が設置された。これまで原州市役所等で発給する各種証明書は、遠い役所まで申請、受取りに行かなければならなかったが、市役所分庁舎内に置かれた発給機を利用すれば、住民登録謄本、同抄本、自動車登録原本など、現在11種類の証明書が24時間取得することができる。少し古い実績であるが、2000年11月から2001年7月1日までに7種類285件の証明書等が発給されている。その後、発給できる種類も増え、利用は拡大しているものと思われる。

ちなみに、これらの証明書は、住所地以外のもの例えばソウル市民が自分の住民登録謄本をここで発給を受けることも可能である。今後、自動発給できる証明書の数を増やし、将来32種類を発給する予定である。発給機設置により、住民の利便性が向上したことはもちろん行政側の事務の効率化にもつながって



遠隔映像治療システム構成図



無人民願証明書発給機

いる。なお、江原道では、2002年1月から道内の市郡に1ヶ所ずつ発給機が整備されている。

#### 日常生活、余暇活動の変化

コンピュータの導入で日常生活や余暇活動にも変化が起きてきている。この事業が始まる前は、地理的な事情で、新聞も昼ごろにならないと届かないなど、情報が遅れがちであったが、今ではインターネットで朝、電子新聞を購読するなど、様々な情報に触れられるようになっている。住民たちの中には、朝おきてコンピュータを立ち上げることが習慣になった住民も現れている。

いわゆるブロードバンド回線利用者が多い韓国では、「音楽、ビデオ配信」サイトの利用度が高く、長時間利用している割合も高い。「サイバービレッジ」でも、ADSL回線を利用して、インターネットで配信される映画、見逃したドラマ、音楽の鑑賞、ゲーム、画像電話を通じての遠く離れた家族との会話な

ど、都市と同様の余暇活動を享受することも可能となった。

さらに、コンピュータの導入により、自分の興味にあったやりがいのあるものを見つけ、家族間の結束が強くなっているとも報告されている。なお、2001年2月には事業の完成を記念して、画像電話を通じて、金大中大統領と住民代表が対話するということもあり、マスコミ等でも大きく取り上げられた。

#### 今後の課題とまとめ

以上述べてきたように、2000年に始まった「サイバービレッジ」事業は、コンピュータと縁のなかった者にとっても、身近で便利な道具としてメール交換を楽しんだり、インターネットを活用して農産物価格の把握と農産物等注文販売等による地域経済活性化、地域共同体意識向上などにひとまずは成功を収めたといえそうである。

しかし、ITの活用はまだ一部の住民にとどまっていることやホームページの運営等が原州市への依存度が大きいことなど解決すべき課題も見られる。今後、住民の自立したホームページの運営を図るため、自主財源の確保と住民の自主的な共同経営を検討している。現在農産物の販売は個人的にホームページで販売しているが、これを将来、全住民参加による協同販売網として拡充し、これによる収入の一部やホームページへのバナー広告収入をサイバービレッジ運営費に充てるとともに、住民代表で構成する情報化推進委員会を中心に全住民がホームページを活用する運動を展開することにより、住民の関心を高め、自立運営を目指している。

韓国では、2001年以降各地で「サイバービレッジ」事業を展開しており、2001年には国内で19ヶ所、2002年100ヶ所指定され、次々とサイバービレッジが誕生し、都市と農村間の情報格差解消が試みられている。サイバービレッジでまとまったホームページの構築の

試みなど新しい動きも見られるが、まだまだ始まったばかりである。ＩＴを活用した地域づくりについて、今後の活動及び成果に注目していきたい。

(参考)

江原道における民願関係のＩＴ化状況

韓国では、1999年に「サイバーコリア21」を定め、超高速情報通信基盤整備等、情報化を推進している。

このうち、政府では民願サービスの質的向上を図るため、「民願サービス革新(Government For Citizen : G 4 C)プロジェクト」を実施している。これは、公共部門改革の推進に関する事項を審議するための大統領の所属機関である政府改革推進委員会が総括し、行政自治部、情報通信部、企画予算処の3部処が共同主管で細部計画を樹立し、2002年を目標にインターネット等情報通信技術を利用した民願サービスの改善等を推進しているものである。計画では、約4,400種類の民願に関し、詳細に案内するとともに、申請の多い約400件については、インターネットで処理できるようになるなど、行政機関訪問回数の減や書類提出の負担解消等を図る考えである。

民願とは、個人・法人または団体が、行政機関に対して処分等特定の行為を要求することで、政府は民願事務処理に関する法律を制定し、事務処理方法を定め、公正な事務処理及び制度の合理的改善を図ることにより、国民の権益を確保している。

G 4 Cプロジェクトの目的は、次の3点にある。

- (1) 国民の利便性を図るため、インターネットを活用した民願サービスの「電子情報単一窓口」を構築
- (2) 民願具備書類の縮減、国民の行政機関への訪問回数の最小化、行政効率化を増大する国家重要行政情報共同利用シ

ステム構築により、国民の利便性及び行政の効率性を向上

- (3) 政策情報単一窓口及び情報共同利用システム利用の基盤となる各種インフラ等の構築

江原道でも、G 4 Cに基づき2002年8月までにＩＴ化する予定であるが、2002年1月現在で、「電子入札制度」「民願処理オンライン公開システム」「地方税電子告知制度」「民願相談」の4事業を行っている。電子入札制度とは、入札広告、閲覧、入札書提出、開札など、入札の全過程をインターネットを活用して行う制度である。江原道では、政府の調達庁が開発した「公共入札統合管理システム」を利用して、2001年9月から10億ウォン(約1億円)未満の工事に対して電子入札を実施しており、2002年までに国際入札対象(235億ウォン(約23億5千万円)以上)を除くすべての入札に拡大する予定である。民願処理オンライン公開システムとは、公開対象となっている民願事務の処理過程をインターネットを通じて公開する制度で、許認可等の申請者は、自分の申請がどの段階にあるのか手軽に調べることができる。地方税電子告知制度は、Eメールで納税告知を行う制度で、インターネットバンキングでの納税も可能である。民願相談は、道のホームページで相談事項を登録し、回答を受けるもので、陳情書などもインターネットを利用して提出することもできるようになっている。

